

第2次新城市観光基本計画
前期アクションプラン

目 次

第1章 アクションプランの策定にあたって

- 1 アクションプランの趣旨及び位置づけ..... 1
- 2 計画の期間..... 1

第2章 本市を取り巻く観光情勢

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大による国および本市の観光への影響..... 2
- 2 広域連携..... 2
- 3 本市の動きと財政面での展望..... 3
- 4 近年の社会動向から見る「健康」と「持続可能」..... 3

第3章 目指す姿と基本方針

- 1 目指す姿..... 4
- 2 数値目標..... 4
- 3 基本方針..... 5
- 4 施策の体系..... 5

第4章 取り組み事項

- 1 基本方針1 観光まちづくりとテーマ別観光の推進..... 6
- 2 基本方針2 観光基盤設備の整備..... 10
- 3 基本方針3 観光推進体制の整理と連携強化..... 15

第5章 アクションプランの推進にあたって

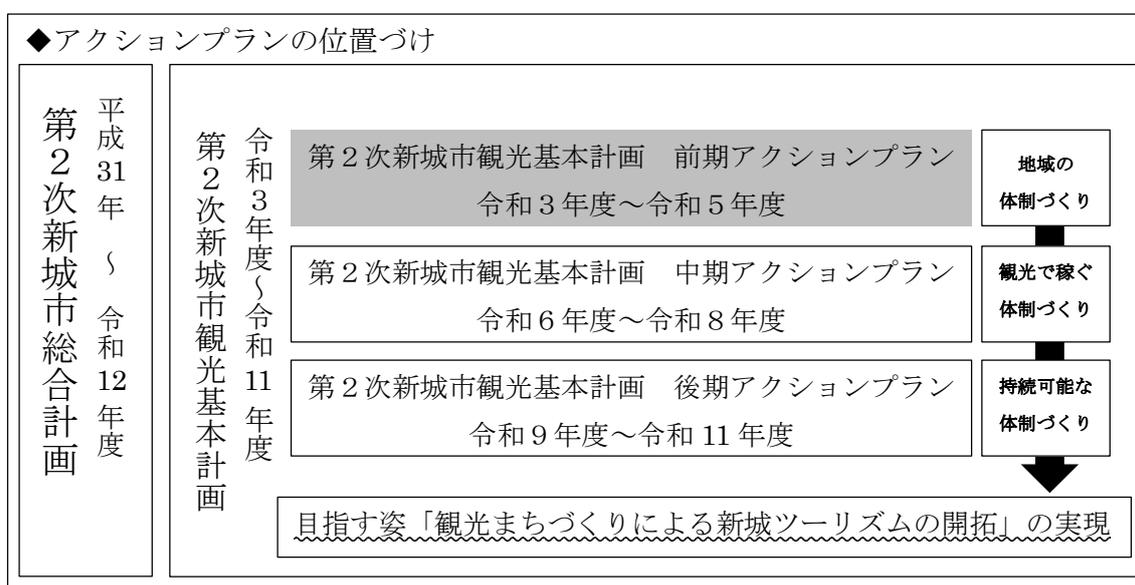
- 1 アクションプランの推進体制..... 16

第1章 アクションプランの策定にあたって

1. アクションプランの趣旨及び位置づけ

平成31年3月に策定した第2次新城市総合計画では、「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」をまちの将来像として掲げています。

この将来像を観光分野から推進するための計画として、令和3年3月に第2次新城市観光基本計画（以下「第2次観光基本計画」という。）を策定します。そこで、第2次観光基本計画の目指す姿実現に向けて、前期、中期、後期に分けたアクションプランを策定し、3年ごとに具体的な事業計画を掲げるものとして位置づけます。



2. 計画の期間

このアクションプランは、観光基本計画の前期アクションプランとして、計画期間を令和3年度から令和5年度までの3年とします。

第2章 本市を取り巻く観光情勢

今後3年間の本市の観光推進を実施するにあたって、必要な観光情勢を整理します。

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大による国および本市の観光への影響

令和2年当初から徐々に広がりを見せた感染症の影響は、観光業界のみならず社会全体へ与え、令和3年初頭においてもその影響は広がり続けています。また、国および県が指針として示した「新しい生活様式」は、旅行を含めた今後のニューノーマルな形として普及していくと想定されます。こうした中では、個人及びグループでの旅行が増加し、旅行者のニーズに沿ったテーマとストーリー性のある観光商品づくりが必要となってきます。

また、高度情報技術の発展により、観光におけるデジタル化も進みました。感染症影響下では、窓口サービスにおける旅行商品の相談・予約が減少し、オンライン上での相談・予約の増加、自宅で映像を観て旅行気分を味わうオンラインツアーといった新たな観光体験が登場しました。



2. 広域連携

愛知県では、「あいち観光戦略 2021-2023」を策定し、新型コロナウイルス感染症影響下に、愛知ならではの観光として、あいち「ツウ」リズムを推進し、独自の強みを発揮する観光を目指す姿としています。

東三河振興ビジョンにおいては、東三河ジオパーク構想、スポーツツーリズム構想の推進が示され、令和3年度からは新たに「食」「健康」「ローカル鉄道」といったキーワードを取り入れた観光振興が推進される予定です。

また、あいち山村振興ビジョン 2025 では、ワーケーション（仕事と休暇を取り入れた新たな観光のスタイル）の推進が取り入れられ、奥三河観光協議会の「メザメ奥三河 okumikawaAwake」は、旅行者に心と身体の健康をもたらすことを地域ブランドとして掲げ、商品開発・誘客プロモーションを行っています。

これら本市を取り巻く広域的な取り組みに整合性をもたせた形で施策に取り組むことが、効果的なプロモーション・地域ブランドづくりにつながります。

3. 本市の動きと財政面での展望

本市では、市民自治・地域自治・産業自治（以下、「3つの自治」という。）に関わる制度を第1次観光基本計画期間内に制定しました。それらは、市民主導の観光まちづくりを推進するための土台として機能し、現在でも、各地で市民団体による環境づくり等の活動が進められています。3つの自治の制度により生まれた新たな取り組みが、稼ぐ力を生み出す産業として成長することが、持続可能な地域発展につながると考えます。

また、平成28年にスポーツツーリズム推進課を新設し、スポーツツーリズムのメッカを目指し取り組んでいます。これまでの新城ラリー、トレイルランニング、サイクルツーリズムの推進を中心とした取り組みは、市民意識の醸成と本市固有の観光ブランドを形成しました。

ただし、財政面では、人口減少に伴う税収減が起きていることや地方交付税の段階的縮減により、市の歳入確保が今後一段と厳しさを増すと予想されています。そのため、地域の観光振興のため国や愛知県が用意する様々な補助金や交付金を活用することで、財政を圧迫しない事業展開に努めるとともに、観光振興により地域に稼ぐ力を生み出し、官民連携による事業展開の財源確保に努めます。

4. 近年の社会動向から見る「健康」と「持続可能」

厚生労働省では、「人生100年時代」を見据え、令和22年までに「健康寿命」を平成28年と比べ3年以上延伸する目標が掲げられています。そして、経済産業省では、国民の健康維持、増進が経済活性化につながるとの考えのもと、次世代ヘルスケア産業の創出に向けた取り組みのひとつとして、農業・観光等の地域産業やスポーツ関連産業等との連携による新産業創出をあげています。

また、平成27年度国連サミットにおいて、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標であるSDGs（持続可能な開発目標）が採択されました。観光は経済産業の原動力となるだけでなく、人々の生活の質の向上、多様な文化遺産の保護、環境保全、環境資源の保護、交流と連携の促進など、SDGsの達成に向けてさまざまな分野への貢献が期待されます。

本市においても、第2次新城市総合計画、第2期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略で、人生100年時代を見据えた地域の健康づくりを重要項目として掲げており、今後の活動の1つとして大きな指針となっています。

第3章 目指す姿と基本方針

1. 目指す姿

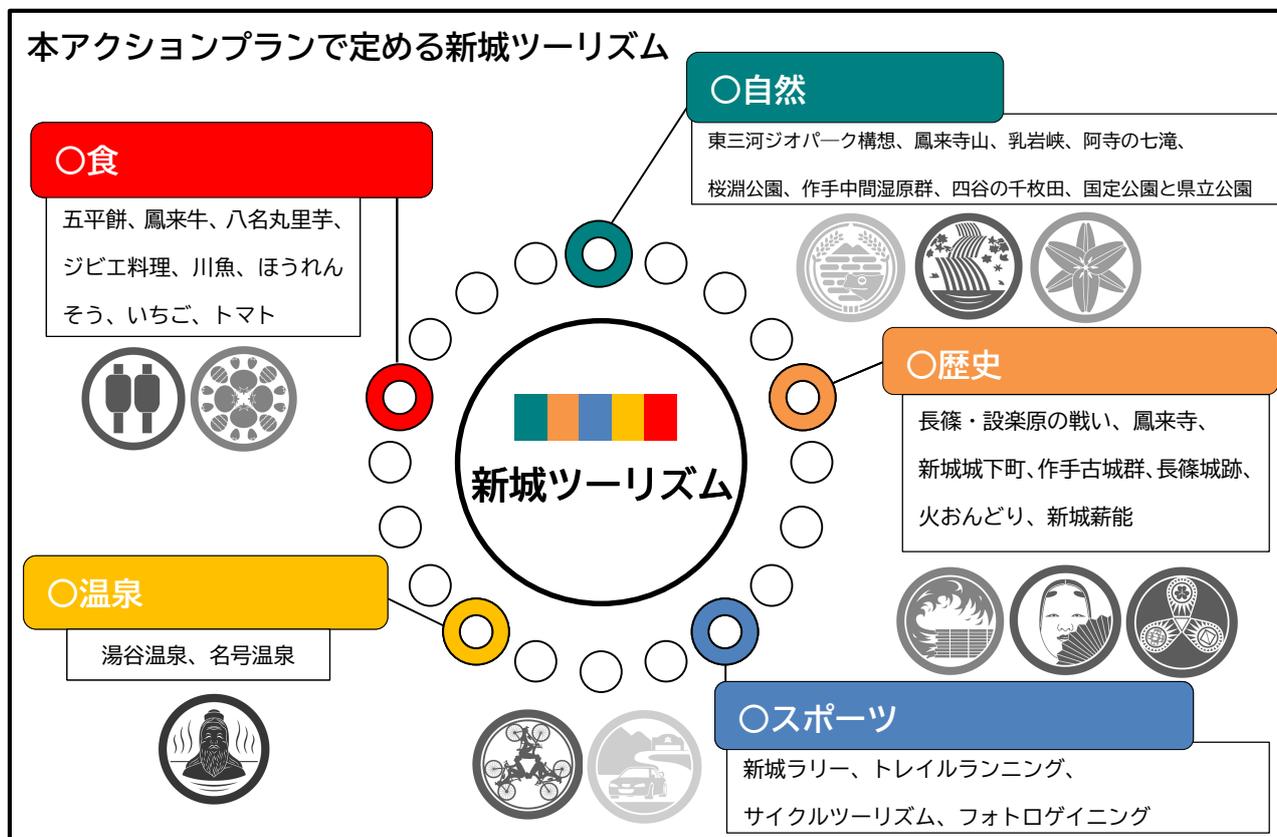
第2次観光基本計画では、目指す姿を「観光まちづくりによる新城ツーリズムの開拓」としています。

この目指す姿を実現するため、新型コロナウイルス感染症の影響や本市を取り巻く環境が変化する中で、新しい社会に順応した仕組みをモデル的に構築し推進していきます。

そして、令和7年に迎える「長篠・設楽原の戦い450周年」や令和8年に行う「第20回アジア競技大会」を推進し、今後の観光振興へ継承することで、新城ツーリズムの開拓を図ります。

2. 数値目標

感染症拡大の影響を考慮しつつも、観光客の受け入れ体制を整備し、徐々に観光入込客数の回復を実践することにより、年間320万人を令和5年の数値目標として設定します。また、令和5年度には、観光客の受け入れ主体となる地域住民・事業者に対して、観光振興に係わるアンケート調査を実施し、中期のアクションプランへの取り組みに組み込みます。

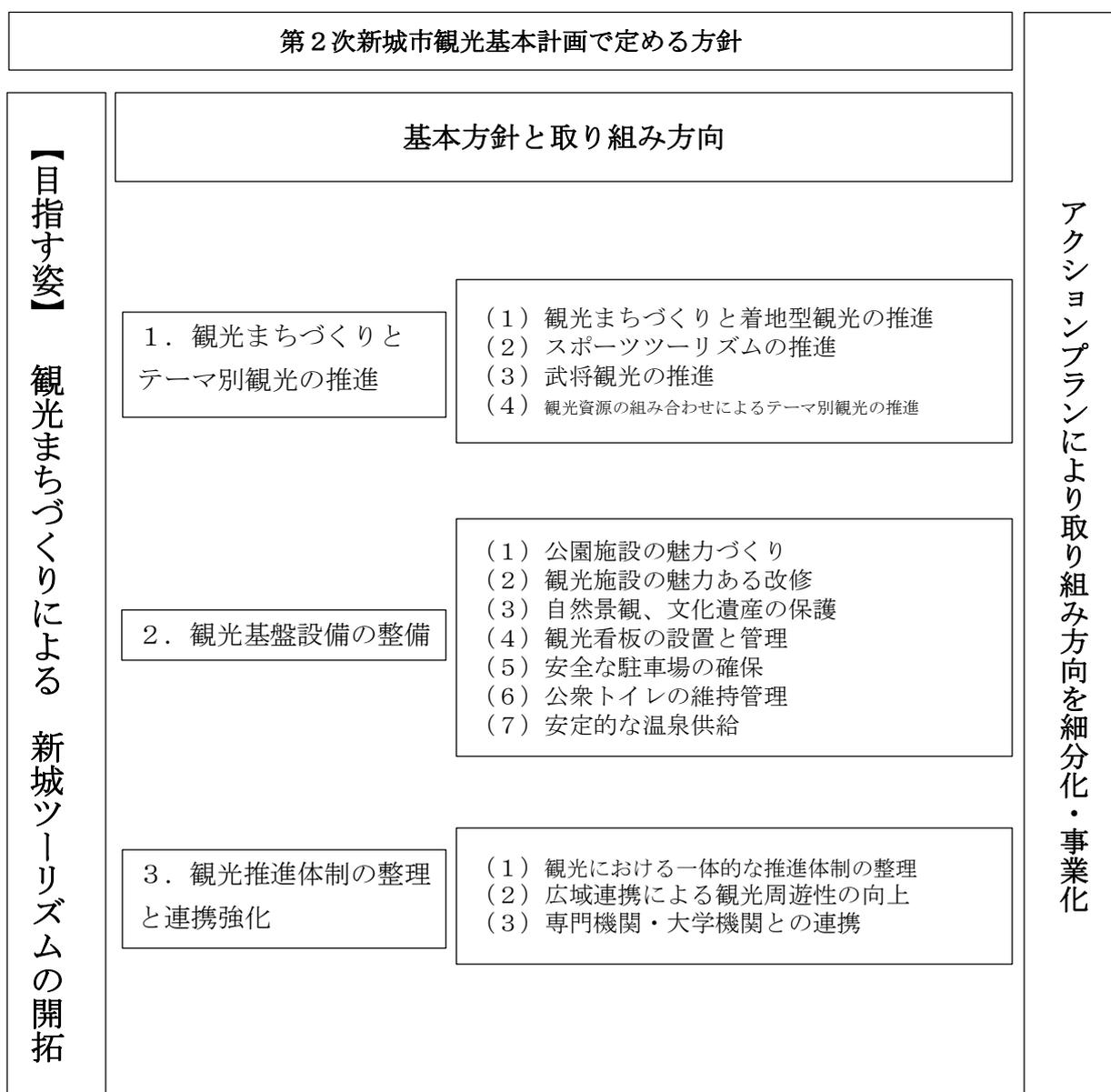


3. 基本方針

第2次観光基本計画で定めた観光振興の3つの基本方針を本アクションプランの基本方針・取り組み方向として定め、それらに基づき施策を掲げます。

- 基本方針1 観光まちづくりとテーマ別観光の推進
- 基本方針2 観光基盤設備の整備
- 基本方針3 観光推進体制の整理と連携強化

4. 施策の体系



第4章 取り組み事項

基本方針1 観光まちづくりとテーマ別観光の推進

取り組み方向(1) 観光まちづくりと着地型観光の推進

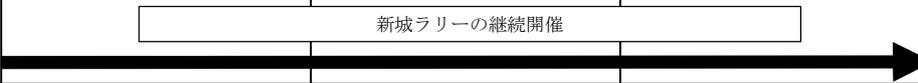
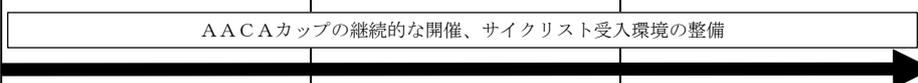
項目	1-1 観光まちづくりの推進		
内容	①広報紙、市政番組、市HPを活用した市民向けの観光情報の発信 ②観光人材育成のためのワークショップ開催 ③地域計画と連動した観光事業の実施 ④まちかど観光案内所事業の拡充 ⑤市民団体、観光事業者との連携促進と取り組み支援		
推進方針	<p>観光まちづくりの推進には、これまで第一線で活躍されている事業者だけでなく、担い手となる市民の活躍が欠かせません。そのため、市民の観光意識の醸成、新たな観光人材の育成を図ります。また、本市の「3つの自治」は、観光まちづくりの土台と言える制度です。この制度により、各地域自治区で市民による地域計画（以下、「地域計画」という。）が作成されました。これらの計画は、地域資源を活用した観光への取り組みも記載されています。地域計画と観光事業の連動により、市民協働の観光まちづくりを推進します。</p> <p>また、市民団体・観光事業者との継続した連携を深めつつ、取り組みを支援することで、活性化を図るとともに、昨今変わりゆく観光事情を共有し、市民・団体・観光事業者・観光協会・行政が一丸となった観光振興を図ります。</p>		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①市民向けの観光情報の発信	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">広報ほのか、市政番組いいじゃん新城、市ホームページを活用した市民向けの情報発信</div>		
②観光人材育成プログラム	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">地域活性化起業者を中心としたプログラム開催 (年4回)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新たな観光人材の活動支援</div>	
③地域計画と連動した観光事業	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新城地域協議会との連携</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">他地区の協議会との連携と既存事業の推進</div>	
④まちかど観光案内所の拡充	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業の振り返り</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業者の拡充</div>	
⑤関係団体・事業者との連携促進		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">連携促進取り組み支援</div>	

項目	1-2 着地型観光の推進		
内容	①第1次産業×観光の取り組み支援 ②その他産業との連携による新たな観光産業創出の支援		
推進方針	地域に根付く第1次産業（漁業・農業・畜産業・林業等）を担い手とする事業者・地域の新たな活動を支援することにより、観光産業への拡大を推進します。特に、漁業×観光に関しては、スポーツツーリズムの一環として進める「フィッシングツーリズム」との連携により、親子向けの体験イベントの実施、受入環境の整備を行います。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①第1次産業×観光	体験イベントの実施（2回）	受入環境の整備	
②その他産業との連携	農業×観光、食×観光の推進（関連事業者との連携と取り組み支援）		

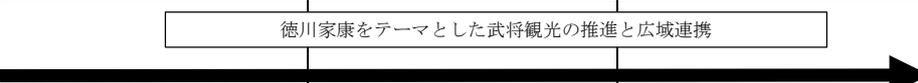
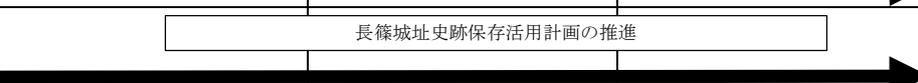
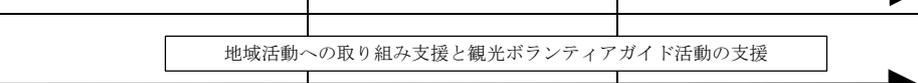
項目	1-3 持続可能な観光イベントの実施		
内容	①新城さくらまつり、新城納涼花火大会、鳳来寺山もみじまつり		
推進方針	感染症の影響を考慮しつつ、地域の持続可能でイベントを実施していくために、現在の実施方法の見直しを図り、更なる魅力向上とその波及効果を高めるイベントのあり方を検討します。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①既存イベントの魅力向上のための見直し	感染症影響下での実施方法の検討	持続可能なイベントの実施方法検討と見直し	

項目	1-4 観光プロモーション活動と多様な情報発信		
内容	①観光プロモーション活動 ②多様な媒体による情報発信		
推進方針	高度情報化により、観光情報の発信ツールが多様化してきました。既存のプロモーションイベントを実施しながら、多様なツールを活用し、魅力ある情報発信に努めます。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①観光プロモーションの実施	高速道路休憩施設、大型観光施設での観光プロモーション活動の実施（年4回）		
②情報発信	観光パンフレットの活用、ホームページ、SNSを活用した情報発信		

取り組み方向（２） スポーツツーリズムの推進

項目	2-1 スポーツツーリズムの推進		
内容	①新城ラリー、WRCの開催 ②第20回アジア競技大会に向けたサイクルツーリズムの推進 ③トレイルランニング等によるアウトドアスポーツの推進		
推進方針	スポーツイベントの継続的な実施や令和8年に開催予定の第20回アジア競技大会の実施に向けた体制整備、アウトドアスポーツを中心に活動する市民団体への支援を行い、スポーツツーリズムのメッカになることを目指します。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①新城ラリーの継続開催	新城ラリーの継続開催 		
②サイクルツーリズムの推進	AACAカップの継続的な開催、サイクリスト受入環境の整備 		
③アウトドアスポーツの推進	トレイルランニングレース、フォトログイニング市民大会の実施 		

取り組み方向（３） 武将観光の推進

項目	3-1 徳川家康をテーマとした武将観光の推進		
内容	①徳川家康をテーマとした武将観光の推進 ②長篠城址史跡保存活用計画の推進 ③観光ボランティアガイド等の地域活動への支援 ④戦国絵巻三部作の実施とイベントの見直し		
推進方針	徳川家康にゆかりの深い本市への誘客促進を実践するためにも、「徳川家康」を資源でつないだ武将観光の振興を図ります。 また、長篠城址史跡保存活用計画の推進と各地域団体で取り組みが進む保全活動や、観光ボランティアガイド活動の支援、既存の武将観光イベントの見直しと実施、愛知県が進める「武将観光」・「お城観光」を協働で推進をしていきます。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①武将観光の推進	徳川家康をテーマとした武将観光の推進と広域連携 		
②長篠城址史跡保存活用計画の推進	長篠城址史跡保存活用計画の推進 		
③地域活動への支援	地域活動への取り組み支援と観光ボランティアガイド活動の支援 		

④戦国絵巻 三部作の実施	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 武将観光イベントの実施と実施方法の見直し		

取り組み方向（４） 観光資源の組み合わせによるテーマ別観光の推進

項目	4-1 ウェルネスツーリズムの推進		
内容	①新城ウェルネスプロジェクトの推進 ②ワーケーションの受入推進		
推進方針	<p>スポーツツーリズムと連携した新たなアウトドアレジャー体験の充実に合わせて、温泉、歴史、食といった本市ならではの地域資源を取り入れることにより、旅行者の滞在時間の増加を図り、健康をテーマとしたウェルネスツーリズムを推進します。関係する事業者、地域と連携を図りながらも、本市におけるテーマを持った観光商品づくりに努めます。</p> <p>また、ウェルネスツーリズムを中心としたワーケーションモデルの構築と定着を図ることで、感染症影響下で生まれた旅行概念に対応し、新たな旅行需要の創出を図ります。</p>		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①プロジェクト の推進	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 新たな観光人材と協働によるプロジェクト構築と推進		
②ワーケーショ ンの推進	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> 新城独自モデル事業の開発	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> ワーケーション受け入れの推進	

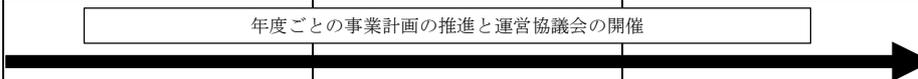
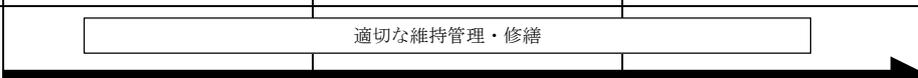
基本方針 2 観光基盤設備の整備

取り組み方向 (1) 公園施設の魅力づくり

項目	1-1 桜淵公園の再整備とその他公園施設			
内容	①再整備工事の実施 ②再整備工事と連動した桜淵公園利用ルールの作成 ③しんしろ地域計画と連動したウォーキングコースの設定 ④既存イベントの見直しと新たなイベントの検討 ⑤その他公園施設の維持管理			
推進方針	桜淵公園再整備事業は、令和3年度を最終年度として、主に桜淵公園左岸側のトイレの改修、駐車場の舗装工事等が予定されています。整備後は、桜淵公園の利活用について、利用ルールの構築や地域計画と連動したイベントの実施により、ソフト面での充実を図ります。 また、桜淵公園を含む公園施設について計画的な改修、更新を行うことにより、事故の防止に努めます。			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①再整備工事	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">工事完了 (予定)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">施設の維持管理</div>		
②利用ルール	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">地域との協議のもと作成</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">施行</div>		
③地域計画との連動	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">地域団体との連携</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">ウォーキングコースの設定</div>		
④既存イベントの見直し	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">感染症影響下での検討</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">見直し</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">検討後の実施</div>	
⑤その他公園施設	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">計画的な改修等による、適切な管理</div>			

取り組み方向（２） 観光施設の魅力ある改修

項目	2-1 鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなとその他観光施設		
内容	①あり方検討会の実施 ②施設の劣化度調査の実施 ③施設の維持管理		
推進方針	令和2年度に、庁内関係課で「鳳来ゆ〜ゆ〜ありいなあり方検討会」を設置し、検討を重ねています。令和3年度には施設の劣化度調査を実施し、その結果を踏まえ、施設の継続・一部機能の変更・廃止のいずれかを総合的に判断できるよう準備を進めます。なお、令和6年度までが、指定管理委託期間であることから継続して維持管理に努めます。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①あり方検討会		施設の修繕、更新、廃止の検討に係る関係事業者との調整 	
②劣化度調査			
③適切な維持管理	令和6年度までの指定管理委託期間に基づく適切な維持管理・修繕 		

項目	2-2 道の駅もつくる新城		
内容	①事業計画の推進と運営協議会の実施 ②その他観光施設の適切な維持管理		
推進方針	既存の高速バス（山の湊号）や路線バスに加え、令和3年3月には道の駅内にドッグランを整備しました。また、令和3年度からJRバス関東が運営する高速バスの乗り入れも予定されています。継続した施設管理と事業計画の推進により、奥三河の観光ハブステーションとしての機能拡充を図ります。 また、道の駅もつくる新城を含む観光施設について、計画的な改修、更新を行うことにより、事故の防止に努めます。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①事業計画と運営協議会	年度ごとの事業計画の推進と運営協議会の開催 		
②適切な維持管理	適切な維持管理・修繕 		

取り組み方向（3） 自然景観、文化遺産の保護

項目	3-1 東海自然歩道と登山道		
内容	①東海自然歩道の管理 ②道迷い防止のための登山ルートへの啓蒙活動と看板設置		
推進方針	東海自然歩道は、東海自然歩道パトロール員により、歩道上の安全管理がされているため、登山者が道に迷う件数も減少しています。 しかし、東海自然歩道を除く市内各登山道に関しては、道迷いの報告が多発している箇所もあります。登山者の道迷い防止のためにも、安全な登山道を案内できるよう努めます。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①東海自然歩道	東海自然歩道パトロール員による適切な管理		
②登山道の調査と対策	道迷い多発区間の調査	道迷い防止に向けた啓蒙活動と看板設置	

取り組み方向（4） 観光看板の設置と管理

項目	4-1 既存看板の調査と撤去・更新に係わる方針の策定		
内容	①現況調査 ②関連した看板を含めた管理計画の作成		
推進方針	令和3年度、4年度で劣化具合、現行法令に合致しているか等を確認するための現況調査を行います。その調査結果から課題を洗い出し、整備・撤去基準を整理し、今後の管理・更新計画を作成します。なお、看板の撤去、更新等については、中期、後期アクションプランの6年間で行う予定です。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①現況調査	観光看板の調査		
②計画の作成			管理・更新計画の作成

取り組み方向（５） 安全な駐車場の確保

項目	5-1 観光地の駐車場における交通状況の改善		
内容	①現状把握と関係団体との調整 ②駐車場における混雑解決の対策実施		
推進方針	駐車場の設置状況を把握し、案内看板による交通誘導に努めます。令和2年の夏期に観光客の来訪が集中し、市内各地で駐車場不足による渋滞を招いた事例がありました。この対策として市内で起きている駐車場不足の問題を整理しつつ、それぞれの解決策を検討します。また、観光による地域課題を解決するためにも、周辺の遊休施設や遊休地を活用した駐車場の確保や、幅員の狭い危険区間の車両通行止め、デジタル技術の活用などにより安全対策を行います。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①現状把握と調整	現状把握	駐車場対策に向けた関係団体との調整	
②駐車場対策	試験的な駐車場対策の実施	年間を通じた対策と遊休地活用の検討	

取り組み方向（６） 公衆トイレの維持管理

項目	6-1 公共トイレの活用・管理に係わる計画の作成		
内容	①現状把握と計画作成 ②適切な維持管理		
推進方針	公衆トイレの中には設備の老朽化が著しいものもあります。訪日外国人への対応や感染症への影響といった急速な社会環境の変化に対応していくためにも、時代の変化や利用者のニーズに合う施設の見直しが必要です。そのため、社会情勢、市民の利用者を対象とする公衆トイレの設備等に関する調査を行い、利用者ニーズに応じた公衆トイレの提供を目指し、計画的な整備に努めます。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①計画作成	現状把握	社会的なニーズ調査	計画作成
②適切な維持管理			

取り組み方向（7） 安定的な温泉供給

項目	7-1 加温配湯施設の施設更新		
内容	①布設替えを中心とした施設更新 ②新たな源泉の検討 ③安定的な温泉供給に向けた適切な維持管理		
推進方針	湯谷温泉加温配湯施設については、昭和62年7月に旧鳳来町において集中加温方式による温泉加温配湯システムを確立し、年間を通じ常時50℃以上の温泉を各旅館に配湯してきました。これまで、加温施設については、重油ボイラーの更新や木質バイオマスボイラーに手を加えてきましたが、配湯管については年1回の配管洗浄を行うのみで、配管の更新については行ってきませんでした。そのため、配湯管、源泉の更新を含めた将来的な温泉活用の検討を行います。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①布設替えの準備	現状把握と関係団体との調整	基本設計の予算化	基本設計の作成
②新たな源泉の検討		新たな源泉の検討	
③適切な維持管理	安定的な温泉供給のための適切な維持管理・修繕		

基本方針 3 観光推進体制の整理と連携強化

取り組み方向 (1) 観光における一体的な推進体制の整理

項目	1-1 新しい組織体制の構築と自主財源の確保		
内容	①既存の組織体制の見直しと自主財源確保の仕組みづくり ②関係機関との調整、新たな組織体制による運営		
推進方針	本市における観光行政をより推進していくためには、市、市観光協会、奥三河観光協議会のそれぞれが役割を明確にし、一体的に取り組んでいかなければなりません。しかし、市観光協会や奥三河観光協議会は自主財源が少ないことから、複数年にまたぐ事業、長期的・弾力的な運営ができていないのが現状です。 3つの組織の活動がより効果的になるよう、統廃合を含めた組織の見直し、自主財源を確保できる仕組み作りを確立し、観光組織の推進体制の強化を図ります。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①組織の見直しと仕組みづくり	令和4年度に向けた組織の見直し・仕組みづくり		
②関係機関との調整	組織の統合・廃止に向けた調整	新たな事業体制による事業運営	

取り組み方向 (2) 広域連携による観光周遊性の向上

項目	2-1 継続的な広域連携とテーマ別の連携		
内容	①奥三河観光協議会、東三河広域観光協議会との連携 ②徳川家康をテーマとした広域連携		
推進方針	奥三河広域観光協議会、東三河広域観光協議会における重点事業に連携した事業推進を行います。特に、東三河振興ビジョンに掲げる「スポーツツーリズム、健康、食、ローカル鉄道」や「メザメ奥三河 okumikawAwake」への継続的な連携を行います。 また、徳川家康をテーマとした広域連携を実践するため、東三河広域、静岡県浜松市、岡崎市といった徳川家康とゆかりの深い地域と連携し、誘客促進に取り組みます。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①近隣地域との連携	各重点事業を中心とした継続的な連携		
②テーマ別の事業連携	徳川家康をテーマとした地域連携		

取り組み方向（3） 専門機関・大学機関との連携

項目	3-1 専門・大学機関の視点導入と連携		
内容	①地域活性化起業人制度の活用による民間視点の導入 ②大学機関と連携した魅力づくり		
推進方針	観光振興にあたっては、専門的知見を有する民間および第三者機関からの助言による事業推進は欠かせません。特に、市内観光人材の育成、専門的な視点での商品作り、旅行会社・観光客への情報発信、新たな組織体制の編成など、地域活性化起業人制度を活用し、観光推進体制の底上げを目指します。 地域ブランドの確立、先進的な事例の導入による観光振興には、大学機関との連携は欠かせません。専門機関と協働し、観光振興の取り組みについて、磨き上げを行います。		
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度
①起業人制度の活用	地域活性化起業人による観光人材の育成、新たな組織体制の編成 		
②大学機関との連携	大学機関との交流・連携による先進事例の導入 		

第5章 アクションプランの推進にあたって

1. アクションプランの推進体制

本アクションプランの推進にあたっては、市内事業者や関係者と進捗に関する意見交換の場を設け、市と取り巻く観光関係者が一丸となって観光による賑わい創出、経済活性化に取り組みます。また、本アクションプランの進捗確認については、「新城市観光基本計画推進委員会」に諮りながら、適切な管理を行います。

